

最近、カラー刷り配布物が増えています…。

最近、学校からの配布物に急にカラー刷りが増えています。これは、9月に校内のプリンター、コピー機が一斉に新しい機種に入れ替わり、機種についての教育委員会と業者との新しい契約が、定額サービスへと変更になったため、カラー印刷とモノクロ印刷のランニングコストが同一になりました。よって、子どもの学習プリントも学校からの通信等も、よりわかりやすいカラー印刷をする機会が大幅に増えています。コスト増にはなっていないので、ご安心ください。

ソフトテニス部の榎本さん・石迫さんペア、協会の県大会へ出場。

先日、ソフトテニス協会主催の個人戦地区大会が行われ、本校の2年生、榎本さん・石迫さんペアが地区ベスト8に残り、県大会出場を決めました。おめで



とうございます。10/25(日)の県大会での善戦を期待しています。その前に、10/3(土)から行われる中体連の郡大会・地区大会での健闘も祈っています。

種目	大会期日	会場
サッカー	10月3日(土)、4日(日) 予備日:10、11日	犀川運動公園グラウンド (予備日:大熊公園グラウンド)
野球	10月10日(土) 予備日:11日	苅田臨海総合グラウンド
ソフトテニス	10月3日(土) 予備日10日	行橋市総合公園テニス場
バスケットボール	11月21(土)、22日(日)	苅田総合体育館
バレーボール	11月21日(土)	勝山中学校体育館
卓球	11月21日(土)	勝山体育館
バドミントン	11月22日(日)	勝山体育館
剣道	10月3日(土)	泉中学校 (行橋市と合同開催)

今日から自転車(損害賠償)保険への加入が義務化されます！

学校通信の6号でも紹介した通り、福岡県では今日10/1から「自転車(損害賠償)保険の加入の義務化」がなされますが、本校PTAでは、今年度より生徒の自転車事故に備えて、損害賠償保険に全生徒が加入しました。(対人・対物賠償1000万円まで)(免責0円)登下校時以外の自転車事故についても補償されます。万一の時は、学校までご相談ください。

令和2年10月1日から 自転車保険への加入が 義務となりました

～福岡県自転車条例改正～

全国的に自転車利用者が加害者となる高額賠償事例が発生していることなど、最近の自転車を取り巻く状況の変化に対応するため、自転車条例が改正されました。

万一が事故を起こしてしまったときに備えて自転車保険に加入するなど、事業者としても以下の点を踏まえて自転車の安全利用に取り組んでいただきますようお願いいたします。

自転車条例改正の主なポイント

自転車保険の加入義務(令和2年10月1日施行)

○全国的な自転車事故での高額賠償事例の発生

賠償額
約9,521万円

高額賠償の事例

小学生が夜間、歩行中の女性と正面衝突。女性は頭がい骨骨折などで意識不明の重体となった。

保険加入義務化

対象者

- 自転車を利用する人
(子どもが利用する場合はその保護者)
- 従業員に自転車を利用させる事業者
- 自転車貸付業者(県への届出義務があります)

※事業者・学校は、通勤・通学に自転車を利用する人の保険加入を確認しましょう。

その他の改正ポイント 事故の際の負傷者の救護・警察への報告義務

○自転車事故が起きたときには、負傷者を救護し、警察に報告しなければなりません。



交通事故をなくす福岡県県民運動本部
(福岡県・福岡県警察・市町村・(一財)福岡県交通安全協会ほか)

